

令和3年第6回定例会

酒田市教育委員会会議録

(令和3年7月30日開議)

酒田市教育委員会企画管理課

第6回 酒田市教育委員会定例会 会議録

1 日 時 令和3年7月30日(金) 午後2時00分 開会
午後2時42分 閉会

2 場 所 酒田市役所3階 第一委員会室

3 出席者

出席	欠席	教 育 長	鈴木 和 仁
出席	欠席	委 員	岩 間 奏 子
出席	欠席	委 員	渡 部 敦
出席	欠席	委 員	神 田 直 弥
出席	欠席	委 員	村 上 千 景

4 説明者

出席	欠席	教 育 次 長	池 田 里 枝
出席	欠席	教 育 次 長	齋 藤 一 志
出席	欠席	企 画 管 理 課 長	高 橋 浩 平
出席	欠席	学 校 教 育 課 長	阿 部 周
出席	欠席	指 導 主 幹	五 十 嵐 敏 剛
出席	欠席	社 会 教 育 文 化 課 長	阿 部 武 志
出席	欠席	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	齋 藤 聡
出席	欠席	図 書 館 長	岩 浪 勝 彦

5 議事日程

- 日程第1 会期決定
- 日程第2 会議録署名委員の指名
- 日程第3 前回会議録の承認
- 日程第4 議事
- 日程第5 教育長の報告
- 日程第6 その他

◎ 開議

(鈴木教育長) ただいまより、令和3年第6回酒田市教育委員会定例会を開会いたします。本日は、全員出席でありますので直ちに会議を開きます。

本日は、傍聴人2名の方から傍聴の申し出がありました。これを許可したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可いたします。

◎ 会期

(鈴木教育長) 日程第1 会期の決定を議題といたします。会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎ 会議録署名委員の指名

(鈴木教育長) 次に日程第2 会議録署名委員の指名を議題といたします。本日の署名委員に神田委員と村上委員を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって、会議録署名委員は神田委員と村上委員に決定いたしました。

◎ 前回会議録の報告

(鈴木教育長) 次に日程第3 前回会議録の報告を議題といたします。前回会議録の報告は、お配りしてある会議録の写しでご了承くださるようお願いいたします。

◎ 議事 議第 28 号 令和 4 年度使用酒田市立小中学校の教科用図書採択について

(鈴木教育長) 次に日程第 4 議事に入ります。議第 28 号 令和 4 年度使用酒田市立小中学校の教科用図書採択について を議題といたします。これについて提案願います。

(学校教育課長) 議第 28 号 令和 4 年度使用酒田市立小中学校の教科用図書採択につきましてご提案申し上げます。提案理由としましては、令和 4 年度に使用します酒田市立小中学校の教科用図書を決定するため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

別紙をご覧ください。参考資料になります。採択協議会の構成と主な協議内容につきましてですが、採択協議会委員は 9 名でございます。教育委員が 4 名、学校教育を担当するものが 2 名、酒田市の保護者が 2 名、遊佐町の保護者が 1 名でございます。採択協議会につきましては、選定方法と採択基準等について、それから中学校教科用図書についての調査・研究報告及び選定、並びに選定結果の確認をさせていただきました。教科用図書の選定にあたりましては、採択基準としまして平成 10 年 11 月 13 日に教科用図書検定調査審議会に出されています「これからの教科書に求められる内容・記述の在り方」を踏まえまして、1) 正確かつ公正で、適切な教育的配慮が施されたものであること。2) 基礎・基本の確実な習得を助けるものであること。3) 学び方、考え方の習得が図られるものであること。4) 児童生徒にとって分かりやすく、ていねいなものであること。5) 心に響く美しいものであること。6) 知識・技能が生活において生かされるよう配慮されていること。それから、市町教育委員会の指導主事及び先生方で研究委員会を組織して調査・研究いただいた教科における各種目の「調査・研究」報告、さらには令和 4 年度使用中学校用社会科歴史分野教科用図書選定資料、県教委で出されたもの、こういったものを基準としまして審議いただきました。採択の経過としましては、「調査・研究」については、いくつかの観点を定めまして、飽海地区の地域性も考慮しながら、それぞれの観点に基づいて調査を進めてもらいました。調査・研究の観点ですが、学びやすい教科書であるかどうか、親しみやすい教科書であるかどうか、自己をみつめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深められる教科書であるかどうか、それから道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度が育つ教科書であるかどうか、学習の発展を促す教科書であるかどうか、以上のような大きな観点に立ちまして、更に必要な場合につきましては教科の特性に応じた観点を設けて調査・研究して頂きました。さらには、酒田市・遊佐町で展示会を設けて住民の意見を聞かせて頂きました。以上を踏まえまして選定協議会で頂いた意見、それから選定資料を参考にしながら、調査・研究の報告に基づいて、最終的に選定をしたところでございます。以上のような経緯を踏まえまして、別紙にございますが令和 4 年度に使用する酒田市立

小中学校の教科書について、ご提案申し上げます。別紙の令和4年度使用飽海地区教科用図書一覧をご覧ください。読み上げます。

小学校です。国語 東京書籍、書写 東京書籍、社会 東京書籍、地図 帝国書院、算数 学校図書、理科 東京書籍、生活 新興出版社啓林館、音楽 教育出版、図画工作 日本文教出版、家庭 東京書籍、保健 東京書籍、外国語英語 光村図書出版、特別の教科道徳 学研教育みらい

中学校です。国語 光村図書出版、書写 光村図書出版、社会科地理的分野 帝国書院、歴史的分野 帝国書院、公民的分野 帝国書院、地図 帝国書院、数学 大日本図書、理科 新興出版社啓林館、音楽一般 教育芸術社、器楽合奏 教育芸術社、美術 日本文教出版、保健体育 東京書籍、技家技術分野 開隆堂出版、家庭分野 教育図書、英語 東京書籍、特別の教科道徳 東京書籍でございます。

そして特別支援教育学級用の一般図書といたしまして、別紙にあります図書をご提案申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(鈴木教育長) ただいまの提案に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(鈴木教育長) ないようですのでお諮りいたします。議第28号 令和4年度使用酒田市立小中学校の教科用図書採択について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって、議第28号は提案のとおり決しました。

◎ 教育長報告

(鈴木教育長) 次に、日程第5 教育長の報告についてですが、今回私からの報告はございません。

◎ その他の報告

(鈴木教育長) 次に、日程第6 その他に入ります。報告事項1から報告事項5については、担当課から説明がありますので、説明をお願いいたします。それでは、報告事項1についてお願いいたします。

(池田教育次長) それでは、報告事項1として令和3年酒田市議会6月定例会における質問状況について教育委員会関連を報告いたします。令和3年6月定例会での代表質疑に

おきましては、共産党酒田市議団のみということで、生理の貧困をテーマにしたご質問を頂戴しております。その他報告事項ということでPDFファイルがございますのでご参照下さい。なお、代表質疑は6月15日に行われました。それから資料の2ページから5ページにかけてですが、一般質問、こちらは6月の22、23、24の3日間行われましたけれども、酒田市議会議員28名中18名が一般質問されました。その中で教育委員会関連のご質問をされたのは、9名の議員の皆様でございました。テーマも多岐に渡っているものでございます。1ページと、2ページから5ページをそれぞれご覧になりながら、詳細の説明についてお聞きいただければと思います。

まず、一般質問でございますけれども、佐藤弘議員からは、教育支援員・学習指導員等の大幅減員による学校教育への影響と今後の対応。それからタブレット端末、GIGAスクール端末のことでございますけれども、じっくり研修とゆるやかな利活用、それからデジタル教科書の実証研究と今後の方向性、この大きく3点についてご質問を頂戴しております。こちらにつきましては1問1答ということで、齋藤次長の方から60分間一問一答で対応して頂いております。なお、学校の実態をどの程度把握しているのかということについては、10ページの上の方ですけれども、学校訪問や在校時間調査などを通して実態把握に努めているところである。それから議員の方からは、人員を増やすなどの手立てを講じてもらえないかというご意見を頂戴しております。タブレット端末のじっくり研修とゆるやかな利活用ということにつきましては、先生方の研修に総合文化センター、この間ご視察頂きました205号室をご用意しておりますけれども、会議等で塞がっている時もありますけれども、先生たちから事前にご連絡を頂ければ是非ご活用頂きたいということでお答えをしております。それから、家庭での利用ということで、ゆっくりでもいいのではないかというご意見も頂戴しておりますけれども、実際にこの間視察をして頂いた通り、児童・生徒が積極的に活用して、私共の年代では考えられなかったような使い方を実際現場ではしているのかなというふうに私は拝見して参りました。それから実証研究している教科書ですけれども、国の実証事業に手を挙げた学校が複数ございます。国の調整で選ばれた学校が現在実証研究を行っているということでございます。

続いて齋藤直議員からは、「未来の酒田」新しい観光振興についてということで、山居倉庫の保存活用、それから本間美術館を中核とした酒田湊町文化観光拠点計画の進捗状況についてご質問がございました。ご案内の通り、山居倉庫は3月26日に国の史跡指定を受けております。これにつきましては、9月から保存活用検討委員会をはじめまして、令和4年度、それから令和5年度にかけまして計画を作成する予定となっております。議員の方からは、山居倉庫周辺の景観にも是非配慮して頂きたいというご意見を頂戴しております。それから、本間美術館を中核とした観光拠点計画の進捗状況ですけれども、昨年秋に文化庁の認定を受けました文化観光拠点計画は、令和5年度までの4カ年で本間美術館をメインとしたソフト事業、ハード事業を行う計画でございます。令和2年度については準備期間で、今年度から本格的な事業に取り組んでいくところでございます。

続いて1つ飛びまして4番後藤泉議員でございますけれども、社会活動団体の状況と課題、例えば青年活動、例えば婦人会活動はどんな状況かということでございましたけれども、青年の活動団体につきましては、昔は青年団活動でございましたけれども、現在の活動状況は特に把握しておりません。婦人会活動につきましては現在、本楯・上田・広野地区に酒田市婦人会連絡協議会に加盟している地域婦人会が存在しているということで、先細りではないかというご心配のご意見でございました。人づくり、リーダーづくりへ市としても目を向けて頂きたいというご意見を頂戴しております。

続いて市原栄子議員からは、子育て支援の更なる推進について、特に教育委員会につきましては学校給食の無償化についてどう考えているかというご質問を頂戴しております。学校給食をもし無償化するとすれば、現在小中学校合わせて4億2千万円ほど給食費ということで歳入を頂戴しておりますけれども、これが恒常的に市が予算化しなければいけない額となっていきます。ですので、ここについてはまだ検討の前の段階ということで、国が今見て頂いた教科書の無償配布等と給食は同じであると考え方を変えなければ、やはり給食の無償化は市町村レベルでは難しいだろうということをお知らせしております。

次に富樫覚議員からは人口減少対策ということで、成人式の在り方についてご質問がございました。こちらにつきましては、成人式というのは地元企業のPRの絶好の機会であるから、是非活用出来ないかということでございました。実際の運営は実行委員会が行いますので、実行委員会の意見を尊重しながら検討していきたいというふうにお答えをしております。

次に、後藤仁議員からは公共施設、スポーツ施設の適正化について、特に光ヶ丘野球場の在り方についてご質問を頂戴しております。こちらは、光ヶ丘野球場が非常にカビ臭かったり、雨漏りをしたり大変な状況なのでということでございましたけれども、一応光ヶ丘野球場についてはその時々で、電光掲示板、ダッグアウトの床、それからラバーフェンスの改修など大規模な改修を重ねておりますけれども、なんといっても酒田市には施設が多数ありますので、これを1つ1つ全て手を掛けるということが出来ないということで、順次不具合については対応しておりますけれども、やはり施設としてはどこかに集約していかないといけないのではないかとということでお答えをしております。

江口暢子議員からは、市民による豊かな文化芸術の創造と発展についてということで、特に不足しているのではないかとという市民ギャラリーの状況、それからもう一つはヤングケアラーについて、本市におけるヤングケアラーの実態とその支援についてご質問を頂戴しております。こちらについては、今後考えられる例として、市民ギャラリーにつきましては山居倉庫などの利活用の中にこういったものが組み込んでいけるか検討していきたいということと、それからヤングケアラーにつきましては、実態調査を今年5月に県教委が実施しております。ただ、ヤングケアラーの定義とかヤングケアラーは何であるか、どういう状態であるかというところがまだ皆様と共有出来ていない、教員の皆様とも共有出来ていないということで、まずそこからヤングケアラーに対する認知度を上げていく必要があると考えております。教職員や学校関係者のヤングケアラーに関

する周知はまだ十分に進んでいないということで、理解促進を図った上で適切な支援に繋いでいきたいということでございます。

安藤浩夫議員からは、文化芸術によるまちづくりについて、これにつきましてはスクールプログラムと酒田文化財団の方向性についてご質問を頂戴しております。今年度、小学校のカリキュラムの一環として、スクールプログラムということをしております。これは土門拳記念館、酒田市美術館の展覧会に来ていただいて授業をするということでございます。大変好評でございまして、一回美術館に来たら今度は家族と来るというリピーターになって頂けるとか、大変感動と驚きがあったという感想と、良い意味で反響がありました。ただ、これとは反対に現状としては土門拳記念館と美術館の学芸員が大変忙しくなったということもありますので、今後の課題にして参りたいと思います。それから酒田文化財団につきましては、6月1日に発足しております。組織体制の強化と管理業務の効率化を行って、長年にわたる入館者の減少傾向に歯止めをかけて財団運営を改善していきたいということでございます。市の直営では難しい長期的視野に立った企画や文化芸術に携わる人材の育成を図るということについて今後取り組んで頂きたいというふうに考えております。

最後に阿部秀徳議員からは、光丘文庫についてのご質問を頂いております。文化財としての価値、それから資料や書籍の保管と管理、それから建物の維持と保管はどうなっているかということでございます。文化財としての価値は、建物については既に市の指定文化財になっておりますし、光丘文庫としての資料も一部指定文化財になっているものもございます。それから、28年度から2カ年にわたって日和山から中町庁舎に資料は全て移してありますので、従前よりはだいぶいい環境で保存管理がなされております。それから建物の維持と管理でございますけれども、現在耐震性等を考慮しまして日和山のところの光丘文庫をクローズしております。教育委員会だけではなくて、小幡なども今年度オープンしますので、日和山周辺全体を考えて全庁的に検討していきたいというふうにお答えをしております。

以上、6月定例会における質問状況にかかる報告でございます。

(鈴木教育長) ただ今、報告に対しましてご質問、ご意見などございますか。

(岩間委員) 先日、学校と文化センターの見学をさせて頂いて、今のところ月の4分の1会議が入るといのは、これは市の職員の方々なのか、一般の方々で利用があるのか、ある程度理解の進んだ方が利用されているのかなと思ったのですが、分かる範囲で結構ですので教えてください。

(学校教育課長) 基本的には先生方の会議で使われているのがほとんどです。研修については、市の研修センターの事務局の方で企画する研修会も多いのですが、学校の方から要望があった時に使ってもらう会議もありました。あと、夏休みについても研修できるような体制ということで、要望があれば開いて使ってもらおうと思っております。以上

です。

(岩間委員) ありがとうございます。

(鈴木教育長) 他にございませんか。

(企画管理課長) 研修室ですが、夏休み中に企画管理課で英語の講座を開催しますけれども、その際の会場をそちらに設定しております。本来であれば人がいっぱい入れるのであれば410と411をお借りするのですがけれども、先程ここに大きいスクリーンありましたけれどもあれが普通に常設されている関係で、そういうものを活用できることから、講師の先生にも非常に評判がよろしいというか、楽しみだねというふうに講師の先生から思ってもらえるものですから、会場をそちらの方に設定しております。

(岩間委員) こちらも今後そういったリモートを使った会議が一般的になってきて、一般の方々から、もし学校の先生方を圧迫しない形でせっかく入れた設備を利活用出来るのであれば、そういった仕組みを作れたらどうかと思いました。

(鈴木教育長) ありがとうございます。今の岩間委員の件について何かありますか。空いているのであれば一般の方にもという件について。

(学校教育課長) その件につきましては検討させていただきます。やはり教職員のためのということ为原则で作らせてもらったのがメインですので、ただ研修センターを作った体としましては学校教育のほかに、社会教育も今後入ってくるというようなことで作らせてもらいましたので、今年度すぐにとというのは難しいかもしれませんが、検討させていただきますと思います。

(鈴木教育長) 他にございませんでしょうか。ないようですので次に進みます。次に報告事項2について説明をお願いいたします。

(学校教育課長) 報告事項2になります。体育授業時の蹴球による車両損害の報告になります。第一中学校で体育の授業中、いわゆるサッカーボールによる車両損害が発生しましたので、その概要を報告いたします。事故発生年月日は令和3年5月20日(木)の午前11時30分ごろ、事故発生場所は酒田市住吉町10番70号、酒田第一中学校敷地内の校舎表側の正面駐車場です。損害賠償の相手方ですが、酒田市日吉町在住の生徒保護者であります。損害賠償額ですが45,155円ということで、酒田市が全額負担で示談を予定しております。なお、市が相手側に支払う損害賠償金については、市が加入している全国市長会学校災害賠償補償保険により対応予定です。事故の時の状況ですが、3年生の体育の授業でサッカーのミニゲームを行っていた際に、男子生徒の蹴ったボー

ルがグラウンドの防球フェンスを越えて約15メートルほど離れた正面駐車場に停めていた保護者の自動車側面に当たり、損害を与えたものです。今後再発防止に向けまして、駐車場の駐車位置について注意喚起等を検討していきます。以上です。

(鈴木教育長) ただいまの報告に対しまして、ご質問、ご意見はございませんか。

(鈴木教育長) ないようですので、次に報告事項3について説明お願いいたします。

(社会教育文化課長) それでは報告事項3 第27回酒田市土門拳文化賞受賞者決定についてご報告させていただきます。27回目を迎えました酒田市土門拳文化賞は、コロナ禍の影響によりまして応募数が少なくなるのではないかと懸念がありましたけれども、今回もほぼ例年並みの全国35都道府県の124人の方から128テーマの作品が寄せられております。6月11日に本市におきまして3名の選考委員の皆さまによる選考委員会を開催いたしまして、受賞者が決定いたしましたのでご報告いたします。酒田市土門拳文化賞は、埼玉県入間市在住の鈴木渉氏68歳の作品で「福島祭祀巡礼」から30枚組の写真でございます。資料を一部添付しておりますので、ご覧頂きたいと思っております。鈴木氏は同じテーマで文化賞に7年連続で応募を続けられました。初めは福島の祭りを写すことで復興を祈願することになるのではと思って撮影をしていたそうですが、祭りのために全国の避難先から集まってくる人たちや、故郷を離れて避難先の祭りに参加する子どもたちに接し、祭り人こそが巡礼者なのだと気づいたことから、今回は祭り人中心の写真選定を行い、被災地の風景や心の内面を想像しながら記録したことも選考しているという選考委員の評価でございました。他に奨励賞受賞作品は3点ございまして、受付順に福島県須賀川市在住の宇佐美富士夫氏67歳の作品「原発事故避難 いまだ先行き見えず」(モノクロ30枚組)、それから三重県桑名市在住の中田要氏44歳の作品「作り笑いが上手くなりました」(モノクロ30枚組)、3作品目として長崎県長崎市在住の吉永友愛氏76歳の作品「潜伏キリシタン考」(モノクロ30枚組)となりました。今後のスケジュールですけれども、授賞式が令和3年9月5日日曜日午前10時から土門拳記念館で行いますけれども、コロナ禍ということで出席者を絞って開催させていただきます。受賞作品展につきましては、令和3年9月4日土曜日から10月3日日曜日まで、土門拳記念館で開催する予定となっております。以上ご報告いたします。

(鈴木教育長) ただ今の報告につきましてご質問やご意見等ございますでしょうか。

(鈴木教育長) ないようですので、次に報告事項4と報告事項5について説明をお願いします。

(スポーツ振興課長) 報告事項4ですが、「DOSAスポーツ能力測定会 in 酒田市」の開催についてご報告申し上げます。概要でございますけれども、今年度一般社団法人スポ

ーツ能力発見協会がノエビアグリーン財団より300万円の助成を頂きまして、国体記念体育館を会場に「子どもの運動能力測定会」を実施するものです。事業の内容につきましては、事業名が令和3年度「DOS Aスポーツ能力測定会 in 酒田市」、主催が一般社団法人スポーツ能力発見協会、日時が令和3年11月28日曜日8時半から16時30分の予定で行います。対象につきましては、小学1年生から中学3年生までで、定員が200名で参加費は無料となっております。内容につきましては、下にも写真が載っていますが、最新の測定機器を用いて6種類の運動能力を測定し、それぞれの子どもの向いているスポーツを抽出するものです。山形ドリームキッズということでやっている能力テストもございますが、ドリームキッズの場合は運動能力が優れた子どもを発見して、全国で通じるような子どもを育てる狙いがありますが、これはあくまでもその子どもがどんなスポーツに向いているかということ抽出するもので、例えば測定の結果野球が向いていますよということであっても自分はサッカーがしたい、バレーボールがしたいとなった場合はサッカーやバレーボールをするには、もっと上手になるにはどんなトレーニング方法をした方がいいですよというようなアドバイスをするような事業で、ドリームキッズのような事業ではないということになります。

続いて報告事項の5ですが、酒田市スポーツ推進計画における数値目標の見直しについて報告いたします。酒田市スポーツ推進計画の基本目標I 誰もが楽しめる生涯スポーツ、推進項目(2)子どものスポーツ活動の推進、数値目標 子ども(小学生)のスポーツ実施率につきましては85%から60%にするものでございます。見直しの理由ですが、平成30年度計画策定前に実施した市独自のアンケートで、スポーツをしているかどうかという結果を基に数値目標を85%に設定しておりました。全国的な傾向と比較するために令和元年度から全国体育運動能力運動習慣等調査の1週間で420分以上、一日平均60分以上運動しているかどうかというデータを活用することとしました。数値目標の調査方法の変更に伴いまして、令和3年6月30日に開催した令和3年度第1回スポーツ推進審議会数値目標の見直しについて報告したところです。変更後の数値目標については、山形県スポーツ推進計画の後期改定計画で60%としていることから、県に合わせて60%ということで下方修正するものです。以上、ご報告申し上げます。

(鈴木教育長) ただいまの報告事項について、どちらからでも結構ですのでご質問等ございませんでしょうか。

(神田委員) 2つ目の方で、子どものスポーツ実施率の目標値を変更するということがございます。その理由が、全国体力運動能力運動習慣等調査を活用して全国が比較を出来るようにするということですが、あくまでこちらで言っているのは一週間で420分以上運動しているかであって、スポーツ実施率というのとは厳密には異なるのではないかと思います。ここはどのように考えるのでしょうか。

(スポーツ振興課長) この推進計画の中では、あくまで散歩もスポーツとして捉えており

ます。

(神田委員) 幅広く定義をしているということですね。スポーツについて。

(スポーツ振興課長) スポーツというといわゆる競技スポーツというイメージがあると思いますが、散歩、ジョギング、そういう体を動かすことはスポーツだというふうに捉えておりますので、それは表現としては捉える人々で違うかもしれませんが、動けばスポーツというような捉え方をしております。

(岩間委員) 誰もが楽しめる生涯スポーツということで、市の方でもこういった競技とか例えばみたいなものがあるのかなというのをお聞きしたいのと、参考までにこの間NHKで見た世界ゆるスポーツ協会というのがありまして、主催されている方が、元々スポーツが得意ではなかったけれども、そういう人でも得意な人と対等に色々出来るということで、みんなが好きになる、障害のある方も一緒に楽しめるというような様々な手法を凝らした競技等もあったりもするので、そういった面白いものを取り入れて、コロナが落ち着きましたら市の方で検討して頂けたらなと思った次第です。参考まで意見です。

(スポーツ振興課長) 昨年度、酒田米菓さんから「モルック」という競技のものを市の方に2セット、あと26をコミ振の方に1セットずつ寄付を頂いておりますけれども、誰でも気軽に出来て、スポーツをしながら頭も使うというようなことで、年齢に関係なく出来るようなスポーツでスポーツ推進委員の方から広げるような活動をして頂いております。スポーツ推進計画ですけれども、生涯スポーツや競技スポーツだけではなくて、気軽に簡単な運動をして健康寿命に繋げて頂けるような取り組みにしておりますので、よろしく願いいたします。

(鈴木教育長) 他にございますでしょうか。ないようですので、次に進みます。次に報告事項6につきましては紙面での報告とさせて頂きますけれども、担当課より補足説明などあればお願いします。

(学校教育課長) 特にありません。この通りでございます。

(鈴木教育長) 報告事項6について委員の皆さまからご質問ございますでしょうか。

(鈴木教育長) ないようですので、報告事項は以上となります。

(鈴木教育長) 事務局より他に何かあればお願いします。

(鈴木教育長) 委員の皆さまから他にご意見等何かございますか。

(鈴木教育長) それでは、以上を持ちまして本日の日程は全て終了いたしましたので閉会いたします。ありがとうございます。